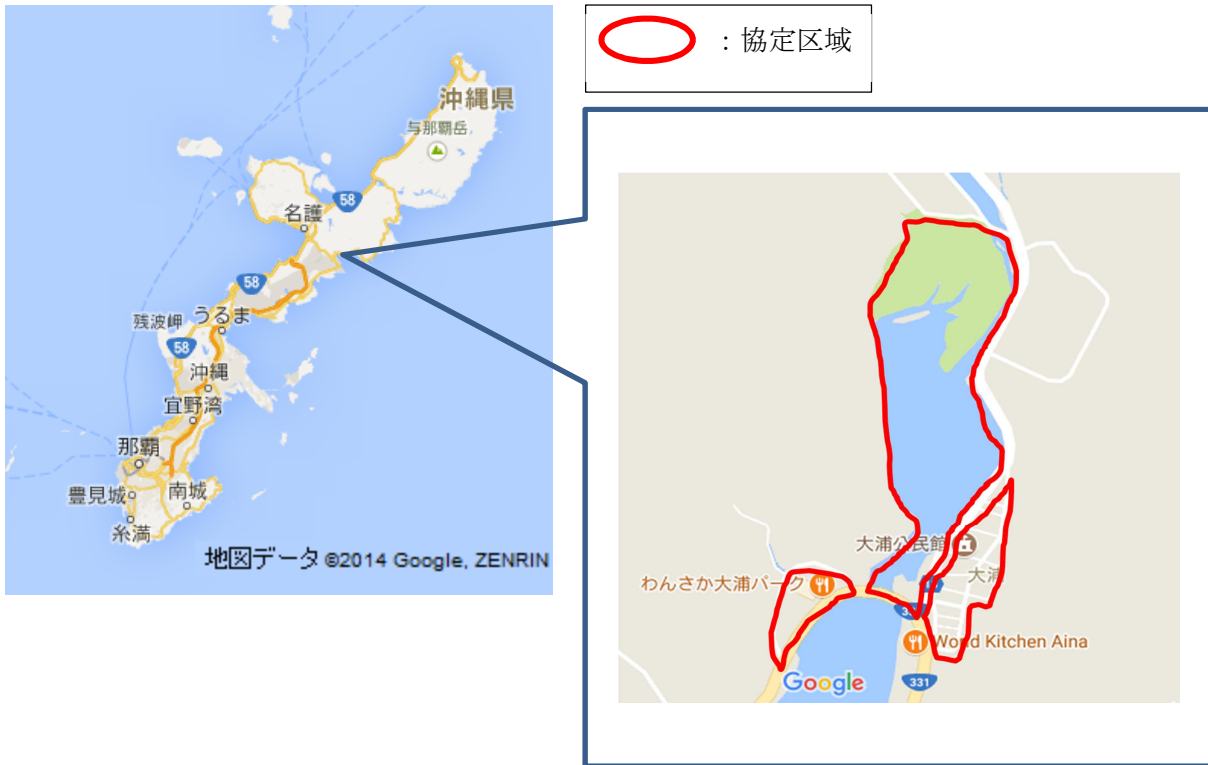


# 大浦川地区保全利用協定

## 1 概要

協定区域	マングローブ林、遊歩道、農道を含む大浦川周辺と大浦集落内及びわんさか大浦パーク敷地内
活動内容	カヤックやSUP等での自然観察、遊歩道及び大浦集落内の散策
初認定日	平成26年11月20日（県知事認定5号）
現協定認定日	平成29年7月11日
協定有効期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
締結事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・わんさか大浦パーク 管理責任者 深田 友樹英 ※代表事業者</li><li>・Kayak club 代表者 島 武文</li><li>・じゅごんの里 代表者 東恩納 琢磨</li><li>・One Ocean（ワンオーシャン） 代表者 徳門 正尚</li><li>・ホールアース自然学校沖縄校 がじゅまる自然学校</li><li>・TERRA WORKS（テラワークス）</li></ul>
締結事業者数	計6事業者
主な内容	<p>&lt;自然環境への配慮&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・野生動植物の採取は行わない</li><li>・カヤックを下船する場合はマングローブ林エリアには接岸しない</li><li>・マングローブ林内（干潟）へ上陸する場合は動植物に配慮して行う。</li><li>・カヤックプログラムの隻数の制限（5隻／1ガイド、同時開催の最大隻数40隻）。</li><li>・遊歩道、集落における自然観察では、利用者25名／1ガイド程度。</li><li>・協定区域内における定期的なモニタリング（年2回程度）の実施</li><li>・年に数回、事業者主催の清掃活動を実施する 等</li></ul> <p>&lt;安全管理&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保険加入、水上安全講習の受講。</li><li>・緊急時には緊急連絡体制図、自然災害発生対応図に従う。</li><li>・利用者数制限（カヤックについては自然環境への配慮と同じ内容。SUPについては5隻／1ガイド、同時開催の最大隻数15隻） 等</li></ul> <p>&lt;地域への配慮&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・集落内は徐行運転を行い、迷惑駐車は行わない。</li><li>・環境協力をカヤックプログラム参加者から預かり地域に還元する。</li><li>・集落散策時のマナー</li></ul>

## 2 協定区域



## 3 フィールド写真

